

文教産業常任委員会記録

1. 開催日時 令和元年 10 月 1 日（火） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 重廣委員長・有田副委員長・大草委員・田村委員・長尾委員・
重村委員・南野委員・早川委員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・山下次長・岡本主査
8. 協議事項
9 月定例会本会議（9 月 24 日）から付託された事件（議案 5 件）
9. 傍聴者 なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 11 時 16 分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和元年 10 月 1 日

文教産業常任委員長	重 廣 正 美
記 録 調 整 者	岡 本 功 次

重廣委員長 皆さんおはようございます。台風 18 号も近付いておりまして、その熱によりまして南からの風でかなり暑くなっております。今日からクールビズが終わりまして冬服になりましてネクタイもしておられますが、上着を暑い場合はどうぞ自由に脱がれてください。結構でございますので、どうぞよろしくをお願いします。

本日の出席委員につきましては、委員 8 人全員でございます。定足数に達しておりますので、ただ今から、文教産業常任委員会を開会いたします。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくようお願いいたします。また、委員におかれましては、本委員会での表決の際に挙手をされない方は、反対として取り扱いますので、ご了解願います。

それではこれより、本会議で本委員会に付託されました議案 5 件について、審査を行います。それでは、初めに、議案第 5 号「令和元年度長門市水道事業会計補正予算（第 1 号）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

宗村上下水道局長 第 5 号議案に対する補足説明はございません。

重廣委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はございませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 5 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第 5 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 6 号「令和元年度長門市下水道事業会計補正予算（第 1 号）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

宗村上下水道局長 第 6 号議案に対する補足説明はございません。

重廣委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 6 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第 6 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 7 号「平成 30 年度長門市水道事業会計決算の認定について」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

宗村上下水道局長 それでは、平成 30 年度水道事業会計決算書により補足説明

をさせていただきます。当年度末における給水人口につきましては、前年度比 1.8 ポイント減の 3 万 1,610 人、年間有収水量も前年度比 1.7 ポイント減の 379 万 3,846 立方メートルといずれも減少しております。また、建設改良事業につきましては、各地区の老朽管の布設替え工事や送水ポンプの取替え工事並びに田上浄水場場内整備工事等を行っております。続いて経営状況についてご説明申し上げます。収益的収支は、収入額が 7 億 142 万 9,607 円に対し、支出額は 6 億 9,435 万 2,281 円となり、差引 707 万 7,326 円の純利益を計上しております。また、資本的収支は、収入額が 2 億 4,914 万 6,760 円に対し、支出額が 5 億 5,966 万 1,351 円となり、差引 3 億 1,051 万 4,591 円の不足額が生じております。この不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに損益勘定留保資金により補てんしております。

重廣委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

重村委員 皆さんおはようございます。本会議質疑でも林哲也議員のほうから何件か水道事業についてございましたけども、重複する部分もあるかも知れませんが、質疑を何点かさせていただきたいと思います。まず、監査意見書の 4 ページにも業務状況ということで、先ほど局長のほうから補足説明の中に年間の総有収水量が若干少なくなったと、1.7 ポイントですね、減ったという説明がありましたけど、監査意見書の中に特筆と言いますか気になる点として、有収率ですね。これが 76.3 パーセントということに低下していると。分かりやすく言うと 100 トンつくった水を送り出したけど、実際に蛇口から出ているのは 76.3 トンしか出ていないよという理解になると思います。100 トン送り出して 76.3 トンしか蛇口からは出ていないと。ということは、一番その原因としては漏水と。途中で漏れて水が無くなっていったという解釈であろうと思うんですけど、ここに監査意見書の中では 28 年度からポイント数が書いてありますが、81.1、78.0、そして 30 年度の決算が 76.3 ということで、ここ 3 年間見ると右肩下がりで低くなっている。これについて、漏水以外に大きい何か原因があると考えているのか、それとも全く漏水しかないというふうに考えられているのか、まずこの点の見解を聞きたいと思います。

田村管理課長 重村委員がおっしゃいましたように、私どもといたしましても大きな原因は漏水であるということで考えております。

重村委員 この有収率、結局蛇口から出る水が効率よく送り出した数に近いほど出ることが最終的には使用料という形で業務の現金として返ってくるということになりますから、この数字というのは非常に大切な数字であろうと思うんですけど、監査意見書の中にも年鑑指標 84.8%と比較して低い水準と言えると。この右肩下がりのポイント数に対して水道局としてどのように考えられている

のか、今後の事業経営としてこの見解をお尋ねしたいと思います。

田村管理課長 この度の有収率の低下というのは、先ほど監査委員の意見書にも書いてありますけど、表で分かりやすく書かれていますけど、年間の総配水量が 2 万 2,624 立方メートル増えているにも関わらず、有収水量が 6 万 5,772 立方メートル減っているということで、ここの数字でございます。これは、まず配水量が多くなったという理由が、先ほどの漏水が主な原因ということですが、水道ビジョンにも書かれてありますが、1970 年代の後半に旧油谷町水道の管路網整備を急ピッチで 3 年かけて集中的に布設しております。これらの管が布設後 40 年を経過して老朽化しており、経年管の割合が急速に増えております。最近見られるの傾向がやはり、油谷地区での漏水の発生箇所がすごく増えているということで、更新が追いつかないのが現状ということです。油谷地区以外のほかの地区についても漏水が増えております。有収率の改善に向けての対策としまして、配水流量に異常があれば、漏水調査と修繕を繰り返して行い早期対応することをまず第一として、また漏水の主な原因として水道管の老朽化というのが考えられますので、老朽管更新計画に基づいた水道管路の計画的な改良・更新や漏水発生の多い路線を次年度の予算に修繕費として一定額を確保するなど、有収率の改善に取り組んでいこうと考えております。

田村委員 有収率のことで関連でお尋ねいたします。これは去年のちょうど 1 年前の文教の水道事業決算、委員会の決算審査の議事録ですけど、この中に林哲也委員がこういうことを述べておられます。有収率の点については、私が本会議で質問して受けられたあとの話ですけども、この中に有収率を改善するために管路の布設ですね、布設替工事。平成 29 年度に布設替工事を行った配水管の総延長がいくらなのかという話の中で、総延長は 1,400 メートル。そのうち老朽管更新計画において更新の対象となるものが 659 メートル。平成 29 年度までの更新管路延長は 4.2 キロで、管路更新率は 3.0%となっておりますというような答弁があるんですけども、これは中尾水道班長という方が昨年お答えになっておられます。私は水道ビジョンを見させていただきまして、今課長がご答弁があったように、老朽管が非常に増えてきていると。特に油谷地区においてはですね。やはり、その当時の理由で一気にやってしまう必要があったんでしょけれども、そのことが今日、一気にまた有水量が落ちていく理由にもなっているということなんですけども、この水道ビジョンの老朽管、経年管、非経年管の 3 分類の中で、油谷地区の 3 箇年の、非常に極端にほかの地区と比べたら布設状況というのは。これはまだ老朽管にはまだなっていないですよ。油谷地区のこの 3 箇年に渡るあれというのは、対象とすればね。水道ビジョンで見れば。老朽管の対応ではなっていない。にも関わらず、これが有収率低下の大きな原因と挙げられるということは、何か理由があるんですか。

田村管理課長 長門市の水道ビジョンというのは、平成 29 年の 3 月に作成しております。その時点では、油谷が始まったのが 1976 年なので、その直前の年までが 40 年間を経過した経年管というかたちになっています。それから 29 年ですので、今 2 年というかたちですね。今その油谷の分が 1 年。最初の 1 年が平成 30 年の時に 40 年を迎えると。40 年を迎えて、そこは経年管ですけど、40 年を迎える前後の辺から、ものすごいそこが漏水が増えているということなので、平成 30 年の決算でいうと、最初の油谷が 3 年間のうちの 1 年間が入っていますけど、そういう状態でございます。

田村委員 分かるような、分からないような話ですけど。基本的に漏水を、漏水管というのがあって、経年的に漏水箇所というのが当然分かるわけですから、そこを地区的に分類していったら、この地区の管路についてはもうかなり老朽化しているとか、それはそのまま水道ビジョンに載っているような老朽管、経年管というものの分類の中で当てはめていけば、この地区が優先的であると。漏水管ね。この地区を優先的にある程度、何箇年かの対応を取りさえすれば、漏水対策あるいは有収率の向上ということは可能性があると、そういう考え方はできないのかと私は思っているんですけども、いかがですか。

宗村上下水道局長 先ほどの件につきまして、説明させていただきます。水道管の耐用年数は、VP が油谷地区は多いんですけど、その耐用年数は 40 年となっておりまして、その 40 年を超えた分について経年管という、老朽管と同じような意味合いなんですけど、耐用年数を超したものについて経年管と言っています。それが 40 年経っておりますので、油谷地区についてはほとんどが経年管で耐用年数を超してますよということになっています。先ほど委員さんが言われるように、その地区を重点的に更新をすればいいんですけど、実際、油谷地区の配水管が山の中を通り半島に送っているので、それを替えるのに膨大な金額がかかりますので、ある程度この度、田上浄水場とか大迫配水池を替えてきていますけど、そういったことを順次やっていくということで対応するように今考えております。

田村委員 いっぺんに全てのことをできない、できるとは限りませんので、それはよく分かっているんですけど、ただ、その地区的に油谷地区があり、そこに経年管があって、老朽管とほぼ等しい状況になって、実際に漏水の現場もその地区に集中しているということならば、やっぱり有収率向上とういことをかけて、そこに計画的な管の取り替え、更新の計画というものが必要なんじゃないかと思うんですけども、そのあたり部長どのようにお考えですか。

宗村上下水道局長 田村委員さんのおっしゃるとおりだと考えております。ちょっとビジョンを、先ほどの。ご存じだと思いますけども、先ほど課長が説明しました 3 年間、油谷地区が突出しているわけなので、これを一気にというの

は少し難しいので、そういった中で平準化を考えながら今のそういう更新を考えるように、今後検討してまいりたいと考えております。

田村委員 これで最後にしますけども、有収率は長門市は 80%を切っている状況が続いているわけですが、県下平均とか、年間の平均というのは出ていますけども、県の平均とか県内ランキングというか、そういうかたちにするとより分かり易いんですけど、そのへんのランキング等で、あるいは県内の平均とか、そういうのを見ればどういうふうになっているのか、そのあたりはいかがでしょうか。

田村管理課長 平成 30 年度は、まだ各市決算審議中なので平成 29 年度の集計したものがございまして、それに基づきますと、県平均で有収率は 87.65%とかたちで、やはり山陽筋の比較的コンパクトな、人口の密集しているところというのがやはり良い。やはり、北浦 3 市の長門市、美祢市、萩市ですね。この有収率については、長門市が一番悪いという状態になっております。（「県内で一番悪いということですか」と発言する者あり。）そうです。一番良いところで、平成 29 年度決算でいくと山口市 94.7%ですね。萩市さんが 81.1%、美祢市さんが 78.7%、下から言うと長門市、美祢市、萩市というかたちになっています。

田村委員 これは地理的条件もあります。歴史的な経過もあるから、これはけしからんな、早くどうにかせいと口で言っても実際、それはお金がかかる話ですから。けども、この状況はいい状況ではないですよ、やはり。例えば山口市が県内トップで、山口市だって面積は 800 から 900 平方キロメートル近くあって、長門市の約 3 倍近くの面積がありますよね。それで有収率がこんなに違うというのは、やはり経年だけの理由ではない。もっと、有収率が長門市だけでいくら比べても、油谷地区がどうの、日置地区がどうのというより、県下の中で比べた場合、大都市と比べてどうなのか、あるいは北浦の小さな美祢とか同じような財政規模で比べてどうなのかとか、その中で確実な有収率の上げ方というのが出てくるんじゃないか。そのあたりの、もう一つ突っ込みがあったらどうかなと。これは部長というより副市長、どうですか。いきなり飛び過ぎでしょうかね。

大谷副市長 公営企業のラインではございませんけども、ご指名でございますので一言申し上げます。今引き合いに出されました山口市、これは全国的に見ても県庁所在地として大変低い普及率と言いますか、そういった状況の中で、上水道を普及させてきた歴史がございまして、確かに先ほどの老朽管と言いますか、そういうのは本市に比べたらまだ少ないだろうとは思いますが、この有収率、県内平均に比べても非常に下位にあるという事態。そして、この 40 年の油谷地区状況を鑑みますと、やはりこれは平準化もさせつつ、集中的に

管路の更新をやっていかなければいけない。先だっても台風の影響で向津具半島の根っこの部分で少し断水と言いますか、土砂が動いたせいで管を動かしてしまった。それによって断水という事態が発生してしまいました。そういうことで、やはりこういった油谷地区の老朽管の様子をしっかりと見極めながら、今ご指摘いただいた点も踏まえつつ、市を挙げて、上下水道局を挙げて考えていけないといけない。大変ご指南をいただきましてありがとうございました。

重村委員 今度は回収率について、給水原価及び供給単価についてお尋ねをしたいと思いますが、これも一つは先ほどの有収率と連動している部分もあるかもしれませんが、30年度の決算でいくと、局としての全体の数値は給水原価、お水をつくるにあたって幾らかかったかというのが、1トンにつき174円6銭。それから供給単価、これが136円45銭で市民の皆様に販売していると言いますか、供給しているということで1トン当たり、常に37円61銭という赤字を生んで、30年度の会計というのはやってきたという数値になっています。それでこれに関しても29年度は少し改善されておりましたけれども、また78ポイント台ということで、低下が見られるんですけども、このあたり何が原因で低下したのか、このあたり見解がありましたらお尋ねしたいと思います。

田村管理課長 監査委員の意見書に書かれていますとおり、給水原価は田上浄水場の完了によりまして、減価償却費の増加や量水器等の資産整理に伴って、資産減耗費が増えたため、給水原価は174.06円で、前年度に比べ6.79円増加しております。これに対して供給単価は、給水収益の減少よりも年間有収水量の減少の方が大きかったため、136.45円となり、前年度に比べ0.47円増加しております。その結果、78.4%という回収率になっておりますけれども、これが前年度に比べ2.9ポイント低下しております。まず給水原価が増えているということですね。それは先ほど言いましたように、減価償却費の増ということ为先ほど言いましたが、油谷地区の田上浄水場の供用開始に伴って、その減価償却が増えているということと、先ほどもちょっと言いましたけれども、30年度は資産減耗費という形で数字が上がっておりますが、そこでは今までの量水器等の資産整理を行った。そこが通常とは違うというところで上がっている部分があります。それらも含めて増えているというような状況がありますので、回収率が落ちたというかたちで考えています。最終的には料金の方は、やはり有収率も下がっておりますので、それぞれの家庭の使用も減っている中で、でも費用は固定費を中心にかかっているという状態なので、そこを今後は検討しながら料金の改定等も視野に入れながら——ですので、給水原価というのが増えているということですね。減価償却とか資産減耗のほうも言えると思います。

重村委員 もう一点お尋ねして最終的な質問をしたいと思いますが、平成30年度の予算執行の状況の中で、収益的収支及び支出の欄で、これは本会議で

も少し私の方がふれましたけれども、決算認定の中で少しお尋ねしたいということで、特別損失が 652 万 9,994 円ということで、平成 30 年度の決算があがってきています。それで監査委員の意見書の中にも、この特別損失の主なものは過年度損益修正損であり、水道料金の債権の整理を行うことに派生しているということになっています。それで、毎年決算時にこういったかたちで不納欠損と言いますか、徴収が見込めないということで会計から落とすという作業が行われるわけですが、先ほどから決算を終えて来年度に向けての課題の中で、執行部も少し触れられていますけども、給水単価を市民の皆さんにいずれかはお願いをしないといけないというのが、料金の値上げということであろうと思うんですけども、このあたりというのを全てをある程度やはり数字的に執行部として、局として整理してきちんとした数字の基に市民の皆さんにお願いしないと、私はご理解をいただけないだろうと。その市民の皆さんというのは、この 652 万 9,000 円、徴収ができませんでしたから会計から落としますという報告ですよ。確かにこれが 0 円になるとは私も思いません。それはやはり家庭の事情であつたり、お亡くなりになられたりとか、いろんな状況が発生してこういう徴収ができないことが発生することは十分に理解をしておりますけども、やはり金額的には大きい金額ということで、本会議の中でも私はざっと計算をしてみましたら、1 人あたり 5 万円くらいの計算になるなど、電卓ではじいた時に思ったんですが、この 652 万 9,994 円の中で、例えば数千円の方もいらっしゃるでしょうし、大きい金額の方もいらっしゃると思うんですよ。そこで、この欠損にあたって一番大きい額の方がどのくらいあるものなのかというのをぜひ公開をしていただきたいと思います。しゃべられる範囲でかまいません。

田村管理課長 平成 30 年度に不納欠損をした中で一番大きいのが、まず個人事業者ですけども、そこが大きいのが 120 万円くらいございます。そこからずっと下がりまして、次は 47 万円台。次が 16 万円台、14 万円台、というかたちで主にはそれだけの金額がありますので、個人の事業主で今はやめられて普通の一般の生活に戻られていらっしゃるというのが多い状況です。あとは数万円、数千円というところでございます。

重村委員 それでは続けて。私の質疑は最後にします。それで、先ほどから有収率の件とか回収率の件とか不納欠損の件について質疑をさせていただきましたけど、これはトータル的に監査意見書の審査意見の中にありますけど、最後のほうに書いてあります。「現状の情報開示に努め、受益者負担の原則を含めた水道料金の在り方について検討を進められ、一層の経営の効率化を推進されたい」と。それで、先ほども私は言いましたが、近い将来、水道料金の値上げというのは、これは水道ビジョンの中にも謳ってありますし、その方向に向かって局としては、最善の努力をしながらそういう提案をいずれかされる時期

が来るであろうと思うんですけど、この市民の理解を得るためには現状の情報公開に努め、情報公開して「そうなのか」と、水道料金で全部賄えなくて 1 トンあたり 20 何円も局が払って給水してくれているんだという、この現状を情報公開する。これはどういうふうに今後努められていくつもりなのか。それでこれは、議員である議会の私たちの責任でもあるかもしれない、一部は。こういう現状というのを市民の皆さんにきちんと情報公開していくと。しかし、一部はやはり上下水道局として、この情報を皆さんにちゃんと公開して、ご理解とまではいなくても、現状はこうなんだというのを公開していく姿勢というのは私は必要であろうというふうに思うんですけど、これについて監査意見書にも書いてあるわけですから、来年度以降どういうふうな姿勢で臨まれるのか、どういう情報公開をしていくのかお尋ねしたいと思います。

田村管理課長 今の公表につきましては、条例上、今の予算の執行状況を半年おきに広報を通じてやっていますが、それは経営の内容まで入っておりますので、言えばこの監査委員の意見書をもうちょっとコンパクトにまとめて、それを市民に分かりやすくするような手立てを今後検討していこうと思っております。

重村委員 最後にしますが、確かに田村委員が言われたように地勢の問題であるとか、長門市の現状を見るとなかなか有収率、それから回収率というのはなかなか目に見えて V 字回復するようなことというのは、私はなかなか難しいだろうと思います。ですけど、先ほどの不納欠損も含めてこのあたりの数字をやはり局としてね、努力したうえにやはり市民の皆さんに公開するということがないと、例えば先ほどの有収率でも 13 市の中でも一番ドベだと。地勢が云々であっても、そこでやはり努力の跡がないと、やはり市民の皆さんというのはご理解をいただけないのではないかと。このあたりというのは局として来年度以降、一番肝に据えて考えて企業会計をやっていっていただきたいというふうに思います。

田村委員 いくつか関連をさせていただきます。回収率の件ですけどね、先ほどの有収率と同じですけど、経営比較、長門市の回収率 80%を切っている状況ですけども、県内で比較した場合にどういうふうになっているのか、そのあたりを教えてください。

田村管理課長 これも 29 年度の県内 13 市での数値がございますので、それを発表させていただきますと、長門市は 10 位、81.3%は 10 位でございます。県内平均は 95.5%で、長門市は下から 4 番目ということで、やはり北浦三市のほうが悪くっております。それと広域水道の柳井市さんとかですね。やはり一番人口密度が高くて地勢的にも収益性が高いところですね。そこが、一番良いのが防府市さん、29 年度で言うと防府市さん。あと宇部市さんとか下松市さん

が続いてきます。回収率 100 を超えているのが 13 市中 8 団体ということになっております。

田村委員 回収率というのは重村委員の質問にも縷々ありましたが、料金改定とセットみたいな形ですよ。我々が回収率を問題にするのはやはり、先ほど言われましたように 1 トンにお金をつけて、水を送るときに。1 トンに幾らかのお金をつけて皆さんにお配りをしているという状況を変えない限りは、やっぱり企業会計がきちんとしなない限りは、一般会計のほうもきちんとしなない、長門市の財政全体がきちんとしなない。やはり負担していただくものは負担していただくという、この原則がやっぱり。そのとおりにいけばいいんだけど、いろんな事情でそういうふうにはいかないところの難しさもあるんですけども。しかし、これはひるんではいけないと思うんですよ。私はやっぱりこの回収率を上げていくためには、料金の改定を粘り強く計画的にきちんとやっていかなければならない。先ほど重村委員が言われたような情報をしっかり出す。回収率はこんなに、皆さん方に 1 トン水を配るのに、送るのにこれだけお金かかっているんですよ。これだけ赤字が出ているんですよ。それは料金が安いからと。もっと適正な料金をしなない限りは、水は安定供給することは今後できなくなると。そのあたりの市内へのアピールというか、そのあたりが僕はその回収率の改善というのは、水道ビジョンができていのに、29 年に水道ビジョンができていますね。何回も読ませてもらいましたけれども、そのあたりのことが明確に出ていないという気がするんですよ。水道ビジョンは 3 年目ですから、まだまだ改訂とかにはならないけれども、やはりこの水道ビジョンを受けて料金を変えていくことについての具体的な取り組みというのは。これは去年の決算審査ですけど、この中にこういうふうにあります。これは林哲也議員の質問に対して田村管理課長のお答えですが、第 4 次長門市経営改革プランの実施計画では平成 31 年度中に、今年度ですね、「31 年度中に水道事業の経営戦略の策定を行うこととしておりまして、その中でこの水道料金の改定の方針決定を行うこととしております。」というご答弁です。これは実際に、31 年はまだ年度途中ですから今からかもしれないけれども、このあたりの見解をお尋ねします。

田村管理課長 今委員が言われたように、水道事業につきましては今年度、経営戦略を策定する予定にしております。また料金改定も含めて今後方針を立てて、検討していくような形にしていますので、今ちょっと事務作業が遅れてはおりますが、今後それを進めていこうと考えております。

田村委員 回収率の改善というのは、これはもう料金の改定とセットですからね。料金の改定無しに回収率の改善は当然できませんので、今言われたような今年度中の改定に向かったの準備というものをしっかりやっていただきたいと思います。決して改定したほうが良いとかじゃなく、ないほうが良いんですけ

ども。しかし一つの事業体としてちゃんと健全経営するためには、負担していただくものは負担していただくということがなければ事業は成功しないと思います。次の問題で、大河内川ダムのことなんですけど、進捗状況は今どういうふうになっているのか。これ本当に最終的にできるのかですね。どんどんずれていってくる、そのあたりの見通しもお聞かせいただきたいと思います。

松本浄水場長 それでは、大河内川ダムの進捗状況ですが、総事業費は 240 億円で平成 30 年度末までの執行済みの事業費は約 106 億 3,000 万円となっております。進捗率としましては、平成 30 年度末で 44.3%となっております。

田村委員 それで、浄水場長さんに聞くのもあれですけども、これは今後県とすればやりきっていただけるんですかね。このダムというのは。例えば私どもは前から大河内川ダムのことでいろいろ聞いている話では、真木から坂水のほうにトンネル、通水路を通しますよね。これは何のためにやっているかという、湯本の洪水対策ということでありましたよね。湯本は大きな事業がどんどん観光開発が進んでいますけれども、ここの川が氾濫したら一発で駄目になるという可能性もあるわけですね。そうすると、今後湯本のことを考えたら、このダムが確実にできて真木から坂水のほうにこの通水路が、導水路と言いますかね。これが確実にできないと駄目になっちゃう。湯本自体もどうなのかというクエスチョンがつくかもしれないという点では、この事業が何時いったいなるのかという見通しが、50%近くまで努力の結果を出してこられているのは大いに認めるんですけども、しかしながらなかなか進まないという感じも見ていますので、そのあたりはどなたにお聞きすれば良いのか。今後の進展の見通しみたいなものをお聞かせいただきたいと思います。

宗村上下水道局長 県事業でございますので、なかなか私のほうから言いにくいところもあるんですが、事業自体は進めていくということを聞いております。ただ、県においても予算が厳しい中で進捗がなかなか上がっていないというのが現状でございます。市におきましては県要望等の中で、いろいろ要望等は重ねて行っているところでございます。

田村委員 これで最後にしますけども、水道ビジョンができていますよね。先ほどもちょっと言いましたけども、これのやっぱり 29 年、30 年、31 年と 3 年経って、これの中間報告と言いますか、中間的なチェックと言いますかね。10 個の需要プランというのがあがっていますけれども、これの組み立てと言いますか、いつ頃までに何を済ませるとか、そういう年次計画的なものというのはもっと具体化していく必要があるんじゃないかというね。この水道ビジョンはおそらく全市町村がつくっているんだろうと思うんですけども、ほかの市のことはよく分かりませんが、長門市としてこの水道ビジョンを一つの骨子として、もっと実現するために中間的な計画と言いますか、そういうものが必要

なんではないかと思えますけども、そのあたりのお考えはいかがでしょうか。

宗村上下水道局長 水道ビジョンでは、5年で見直しをすることを考えております。その途中でございますので、今の進捗といたしましては、具体的な方策の優先順位ですけど、水道ビジョンの方の工程表にも掲げておりますが、まずは漏水の主要な原因となっております水道老朽管の改善をするために、老朽管更新計画に基づいた水道管路の改良更新を継続的に行っていきます。そして今年度より着手しました湯本浄水場の整備の更新を行い、その後、下川西浄水場の能力を補う新浄水場の整備、下郷第1水源や三隅中水源の紫外線処理設備、田屋の三上山配水池の更新を順次計画していく予定としております。これらはいずれも更新事業費の抑制と年間の事業費の平準化を行いながら取り組んでいくこととしております。

早川委員 先ほどからご説明をお聞きしているんですけども、その中で当然改良更新をされていくと給水原価も減っていくし、更新をしていくとそれだけ漏水も減っていくので原価も減るということですよ。給水原価も。違いますか。分母が一緒であれば。人口が一緒であれば。

田村管理課長 漏水のほうは減るかもしれませんが、そこに投資した事業費と言いますか、その投資の部分が今度は減価償却という形で費用に表れてくるので、その大きさとも表すと言いますか、そういうふうな・・・

早川委員 以前お聞きしたときに、減価償却も今の鉄というか昔の配管とは違って減価償却の期間も長いということをお聞きしたので、それについては当然先に先に、今40年だったら今から埋める管は50年とか60年と以前お伺いしたことがあるんですよ、去年のときに。そうすると原価費用というのは、先に費を取るんですけど、それだけの更新の期間は長くなるということですよ。そう理解していいんですか。違う。

大田管理班主査 管路の耐用年数につきましては一応、法定が40年となっております。耐震管については確かに、実際は40年以上持つということでございますが、経理上は40年で償却していきますので、減価償却の影響につきましてはこれまで通りとなりますので、管路更新をすれば当然減価償却が増えて費用が増えますので、給水原価が増えることもあり得ます。ただ、突発的な漏水等が減りますので、そのあたりで修繕といった費用が減る可能性もございます。

早川委員 そしたら、その考えでいくと今度は今までは利用者が減るばかりですよ。人口が減って利用者が減ると。でも、この利用者を増やすという方向は考えられないんですかね。例えば工場誘致であるとか企業さんに水道を使ってもらおうとかという考えは、今のところお聞きしたことがないので、その考えはないんでしょうか。

田村管理課長 なかなかちょっと厳しい質問ではございますけど、今市のほう

で進めていますアルミネの関係とか、ああやって広くなって、水道がどれほど使われるかというのはちょっとあれですけど、そうやって極力多くの企業に来ていただいて。実際には、例えば長門俵山道路のときに白木屋さんの寮ですかね、そこに現場工事事務所が設置されましたけど、そこについてはかなり伸びていたりするので、そういう事業所が増える方向で。例えば今からは料金改定でどちらかと言ったら上げていく方向なのかもしれませんが、企業誘致とこの、今は安いので来てくださいというのはなかなか難しいとは思いますが、そのへんも踏まえて企業誘致のことも考えながらしていけばいいかなと思います。

早川委員 皆さんに情報公開するときにも、そういう何かの努力とか今のままで垂れ流しとは言いませんけれども、更新だけ修理だけして有収率だけを上げて、修理をしていってそこだけを止めていくだけじゃなくて、やっぱり今からは企業というか事業なので、違う面も持ってやっぱり収益を上げる方法を考えたりとかしていただきたいのと、あともう一つ、経営戦略の策定を今年やられるということなので、その中で予算もこれからの人口減少とか修繕費がないとか、それこそさっき言われたように減価償却費が上がってくるとか、そういうところも踏まえて何年後、5年後くらいの予算を私たち議会にも提出をしていただけたら、説明をしていただけたらもっと皆さんに公開する機会も増える、情報を共有する機会が増えると思うので、なるべくそういう機会を早めに数字を出していただいて見せていただきたいなと思います。

田村管理課長 ごもったもなことです。先ほどから言っております経営戦略につきましては、一応 10 年間、最低でも 10 年間と私も考えておりますけど、そこでまず、先ほどの水道ビジョンで施設の整備をしていかないといけない、その投資の事業費を固めまして、そこから人口減によるところですね。有収水量で給水収益が減ると。それがどれだけの不足が出てくるか。その差を水道料金の改定をどこまでするのかというのを一応示しながら経営戦略をつくっていくという形になるので、その経営戦略は、まず議会の皆さんとか市民に向けてもその策定の状況は説明するという形になっていますので、その方向性の中でそこを説明しながら検討していこうと考えております。

早川委員 その経営戦略の中で、今 1 億円前後のお金が一般財源のほうから出ているので、どこを目標として設定をされるのかというところはまだ決まっていなくてもいいのかもしれませんが、決まり次第教えていただけると私たちも審査の対象というかちゃんと基準になると思いますので、そこをよろしく願います。示していただければと思います。

重廣委員長 ほかにご質疑はございませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はございませんか。ご意見もないので、討論

を終わります。採決します。議案第 7 号について、認定することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第 7 号は、認定すべきものと決定しました。この際暫時休憩いたします。再開は 10 時 40 分といたします。

— 休憩 10 : 27 —

— 再開 10 : 39 —

重廣委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、議案第 8 号「平成 30 年度長門市下水道事業会計決算の認定について」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

宗村上下水道局長 それでは、平成 30 年度長門市下水道事業会計決算書により補足説明をさせていただきます。当年度末における水洗化人口については、前年度比 0.6 ポイント減の 2 万 6,490 人、年間有収水量も前年度比 1 ポイント減の 343 万 835 立方メートルといずれも減少しております。また、建設改良事業につきましては、東深川浄化センター改築工事や仙崎中部地区管渠施設改築更新工事等を行っております。続いて、経営状況についてご説明申し上げます。収益的収支は収入額が 16 億 7,230 万 9,440 円に対し、支出額は 16 億 7,230 万 9,440 円となり、差し引き 0 となっております。また、資本的収支は、収入額は 9 億 5,934 万 1,517 円に対し、支出額は 13 億 4,783 万 4,945 円となり、差し引き 3 億 8,849 万 3,428 円の不足額を生じております。この不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに損益勘定留保資金により補てんしております。以上、補足説明をさせていただきます。

重廣委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。

田村委員 先ほどの続きみたいになりますけども、これは去年の委員会記録ですけれども、ここにこういうのがあるんですよ。林委員ですけどね、水道事業あるいは下水道事業の決算審査で補足説明を受けるということについて、今日と同じような補足説明を局長ないしあるいは課長からされて、補足説明を受けていますけれども、「執行部、一つ補足説明のことなんですけれども、それだけ長いとなかなか数字をぱっと言われてページをめくるというのは物理的にも不可能なので、できたらそういう長い感じの補足説明は事前に出していただくのがよろしいかなと思います」というふうに、これは去年の話ですよ。おそらく、同じ文面じゃないかと思うんですけどね。そういうことはぜひ検討、今年はまだ終わってしまいますので、次の補足説明が、特に決算の場合には範囲が広いですから。場合には補足説明があれば文書で出していただくよう検討していただきたいと。これはもう引き続きの話です。

宗村上下水道局長 すみません、補足説明についてでございますが、昨年度はかなり細かく説明をさせていただいておりました。この度は、要旨をまとめさせていただいて、言えば半分程度な内容というか行数なので、ちょっとこれで良いかなと思っていましたので、またそういう指摘がありましたら検討させていただきます。

田村委員 去年の経過は詳しいことは知らなかったもので、失礼しました。それで、監査委員さんの審査意見書 27 ページに、下水道事業のことがあるんですけど、そこに総論的に書いていらっしゃる。27 ページの中で、下水道サービスを安定的かつ持続的に提供するためには、中長期的な視点で下水道経営の健全化を図る必要があることから、アセットマネジメントに、資産経営ですかね、的確に取り組まれないということが言われています。これは、この指摘についてどう受け止めておられるのかお尋ねいたします。

田村管理課長 下水道も将来に向かって持続的に経営していかないといけないものでございますので、水道と同じように今後、経営戦略という形でつくっていかうと考えております。下水道は今、公共下水道のほうがストックマネジメント、農集・漁集については今、業務委託で将来的な施設への改編とかも含めた投資のほうの計画もそこで把握するようにしておりますので、それが出揃う令和 2 年度を目標に、来年度を目標に経営戦略を策定する方向で検討しております。

田村委員 その経営戦略というものは、水道でいえば水道ビジョンというのがありますよね。そういうふうなものとして下水道ビジョンというのはいい方が良いかどうか分かりませんが、そういう位置づけで出てくるものですか。県のほうで将来構想事業とか何かあるという話を聞いたけども、それとはまた別の話ですか。

田村管理課長 経営戦略につきましては、総務省のほうで企業会計の中で特に規模の大きい水道とか下水道を中心に経営戦略を令和 2 年度までには策定するという形で方針が出ておまして、それに向けてつくるような予定にしております。その内容といたしましては、先ほどもちょっと触れましたけど、水道ビジョンで言えば投資計画ですね。それを基にどれだけの財源、今の料金だとどれだけの財源が不足になるか。その穴埋めをするのに料金もどれだけ上げる。急にはできないので一般会計の今の繰入れをしながら、どの程度その分を回収率 100%に近づけていくか。そういうことを検討しながら、とりあえず 10 年間のまず投資計画をつくって、次にそれに見合う財政計画をつくっていきます。それで収支が、そこが帳尻が合うような形で一応つくってはいきますけど、その料金改定が最終的にどこまで必要なのかというのを市民の皆さんに諮りながら、そういう計画をつくっていくような状況になっております。それと、先

ほど下水道のほうで水道ビジョンに代わる将来構想という形のお尋ねでしたけど、下水道のほうにつきましては、平成 28 年 2 月に長門市の汚水処理施設整備構想というのをつくっております。これを受けまして県が翌年、平成 29 年 3 月に県内各市町の汚水処理構想を取りまとめて公表をしております。これが下水道事業の将来構想の基になるものでございます。それを受けまして、先ほど言いました公共のストックマネジメントや農集の最適整備構想、漁集の機能保全計画、これら将来の投資の計画が出揃った段階で今の経営戦略に載せて策定していくというふうな状況を考えております。

田村委員 同じく監査委員さんの意見書の 27 ページですね。そのところにも有収水量の点が書いてあって、上水道でも有収水量がありますけども、下水道使用料収入となる有収水量は、老朽化した施設の更新や維持管理費などの支出増加が避けられない状況となっているという形で有収水量のことが書いてありますけれども、水道の上水道の場合には有収水量というのは漏水対策という形で結びつくんですけども、下水の場合の有収水量というのは、要するに余分な水が管の外から中に入ってくると。汚水量は本来の家庭で流した汚水量よりも途中で水が流入してくるという。上水道の場合は漏水、だけど下水の場合の有収水量というのはどういうふうな形で計算されるのか、そこを教えていただきたい。

田村管理課長 下水道で言いますと、不明水と呼ばれるもので、地下水の、公共下水道にすると一定の不明水というのが計画上算定されております。地下水の流入とか大雨が降りますけど、そこで雨水が流入したりですね。それと長門市に特異なのが仙崎の中地区にあります合流式、ここがやはり浸水対策ということで雨水と汚水両方を処理しておるところでございます。急激な雨が降るとそこがいっぱい入ってくるので、その有収率が落ちるというような状況になっております。

田村委員 それで、仙崎の合流方式というのは歴史的にそういう形になってきたというのは当然、必要性があったからやったわけで、良いとか悪いとかという話じゃないんですけどね、この合流方式によって有収率が下がっているということは言えるんですか。有収率が良くないというのは、仙崎の合流方式が原因なんだということは言えないんでしょうか。どうなんですか。

田村管理課長 全体の水量からすると、おそらく仙崎の中部の雨水合流式の部分というのはそれほどの割合がないので、大雨と言っても一部この度の台風の大雨のときにも浄化センターのほうの処理水量がギリギリというか、というのがありましたので、そこを締めたりして、一部放流という形もできるようになっておりますので、そこをすることで直接仙崎の中部の合流式がどう影響するというのは、それほどの影響はないと考えております。

田村委員 有収水量で、上水道の場合には計画的な管理・改修という形で一つの方法しかないと思うんですけど、下水の場合は、有収率の向上というのはどういう方法があるんですか。

宗村上下水道局長 不明水等の対策につきましても、一つ原因として挙げられるのは老朽化、管の老朽化による不明水の侵入、地下水の侵入とも考えますので、現在も仙崎地区で管の更新をやっております。あと、不明水等が雨が降ったときに水位が上がったりしたときに起きる分につきましては、流量の上がる処理場の地区に出向いて調査等もしておるところでございます。

田村委員 下水についての有収水量の問題というのは、上水ほどははっきり目に見えるわけじゃないので、非常に不明水という形でしか特定できないわけですよ。この地域にという形で特定できないから、余計大変ですけどね。この有収水量の今後の健全化ということについて、具体的に何か取り組むことを考えておられるのかお尋ねします。

宗村上下水道局長 先ほど課長からも説明がありましたけど、公共につきましてはストックマネジメント計画等で老朽化の更新の計画を立てております。今年度、農集につきましては最適整備構想、漁集における機能保全計画ということで、前年度から機能診断等の地区の状況を見まして、その悪いところにつきまして今から計画を立てて、その対策を行うようにしております。

田村委員 監査委員意見書の中にこういう記載があります。下水道事業については一般会計からの多額の繰入金、いわゆる基準外繰入金による補てんがされている状況にあり、将来的には施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大や人口減少等に伴う料金収入の減少などの課題が見込まれていると。この一般会計からの多額の基準外繰入金について、現状とこれからの課題についてお伺いします。

田村管理課長 まず下水道事業の3条の収益的なものでございますけど、そこでは全体的に補助金と総務省のいう基準内繰入である負担金、それは収支プラマイゼロという形で調整を図っております。4条のほうの建設改良につきましては、不足分、その部分については一応出資金という形でしてございまして、そこが事業費の多い年とかによってかなり変わってきますけど、ここ数年、東深川浄化センターの改良更新という形で、大きい事業費というのは今後も続きますけど、以前の大きい数字は収縮に向けて今からなっていくという形になると思いますけど、今後は、今取り組んでいます開作とか青海地区の農集の公共の接続に取り組んでおりますけど、その分がまた改良という形でできますので、最終的には一般会計からの基準外の繰り出しですね。その部分を今、料金との関係でどの程度そこが一般会計からいただけるものかというのを勘案しながら、そこを経営戦略の中に謳いながら、まずはそこを検討していくという。今

水道もそうですけど、下水道は回収率も低いので、とりあえず水道なんかは100%に向けてやらんといけませんけど、一気ににはできないので、市民の皆さんの理解を得ながらそこは進めていく。下水道のほうについても、ここはルール外の部分になりますけど、そこについて下水道の行っていないところもございまして、そことのバランスも考えながら今後、基準外の繰り出しの状況を見ながら検討に入るといような状況でございます。

田村委員 基準外の繰り出しについては何回か今までもお聞きしたことがあるんですけど、これを聞きながら私いつも自分の中でも疑問を持っているんですよ。これ基準外という言葉が悪いんじゃないかという、本来ならばこれやらざるを得ない事業ですよ。下水道をきちっと整備していくためには。それが自前で確保できないということは、一般会計から補助をもらわないとできないということは、本来で言えば料金改定はきちっとして、それができるような形にするしか方法がないんで、そういうふうに思うと基準外が多すぎるんじゃないか、少ないんじゃないかという話はなかなかしにくいんですけど、監査委員さんのご意見からすると、こういうふうに書いてありますね。下水道事業については一般会計からの多額の繰入等による補填がされている状況。この書き方はどちらかというと正常な状態ではないですよということを指摘されているんだろうと私は思っているんですけどね。この指摘について、担当課はどういうふうに思われますか。27 ページの監査意見書。最初の方に出てきます。

田村管理課長 下水道は公共下水道、農集、漁集でございすけども、やはり処理人口密度の薄い集排については、回収率が悪いということで、ただ合併の方針の時に、それを一つの下水道としてやっていく。料金も統一していくという方針にしておりますので、そこも踏まえて、全部が基準外というのは本当、難しいと思います。なので、収益性の悪い集排とかも持っておりますので、一部はやはり市民の理解を得ながら、基準外も入れながらこのバランスを本来の自主財源の下水道使用料とのバランスを取っていくという形になると思います。

大草委員 先ほど料金改定の話が出たんですけども、私個人としては是非上げて欲しくないという気持ちでおりますけども、料金を上げないといけないという、実際にそういう状況になっておると思うんですけども、その時の具体的な指標とかいうのはあるのか、無いのか。何かをもって料金改定をしなきゃいけないというふうなことを、執行部の方はどういうふうに見ておられるのか。それが知りたいです。

田村管理課長 水道で言いますと、本来独立採算制ということで回収率が長門市の場合は100%いておりますけども、本来は企業として経営していくにはプラスでないといけません。資産管理として通常は5%の黒字を出しながら本来は経営をしていかなければならない。それなのに100%行っていない。ただやは

り地理的な状況もございますので、そこでそのバランスを考えながら水道の方は考えていけないといけない。下水道の方につきましても、一応総務省でいくと、以前、供給単価が 150 円という、最低でもそこは 150 円に下さいというのございました。それが一つの基準となっはいますので、それをにらみながら今の基本料金とか、下水道は累進逓増単価で上げていますので、多く使われる事業所の皆さんは単価が高くなっております。それがなかなか民間についても厳しいところで、その引き上げは難しいと思いますけども、全体的に引き上げるにはやはり基本料金とかの分も見直しながら、全体的なことを考えて料金改定に向けて検討に入らないといけないというふうに考えております。

大草委員 具体的にどういうふうに踏み込むかというのを、いつもかつも、去年もそういうふうに話をされましたけども、具体的にそれをどういうふうにやったら、料金改定の話を持っていくのかというのが、私も非常に興味があるところなんですけども、それは政治判断となるのかなと思うんですけども、そのへんが私どもも毎回こういう議論になってきますけど、もう少し、どういうふうなことでという話にはなるんですかね。

田村管理課長 いろいろとシミュレーションをしながら、人口が減っておりますので、それも踏まえながら事務局として、まずは審議会というのを開催しております。住民代表という形で、昨年下水道だけだった審議会を上下水道審議会という形に改めて水道も含めて料金の部分の検討に入ることにしておりますので、まず行政経営的に内部で検討した案をいくつか持ち寄って、それを審議会の方に示しながら、徐々にそこをやっていくというような状況でございます。

大草委員 その具体的な案というのは持っておられるのでしょうか。

田村管理課長 今は具体的にはございませんけど、やはり基本料金と言いますか、先ほども言っておりますとおり、上下水道ともに経営戦略の中でそれを検討していくという形で考えておりますので。

重村委員 何点かだけ。まず 1 点ちょっと確認しておきたいのが、平成 30 年度の決算で特別損失は、これは先ほど水道事業のところでも聞きましたけども、上水と下水というのはある程度付随しているものだと思いますので、同じ関係者のところでこういう欠損、徴収ができなかったというところで欠損が出ているというふうに認識をしてよろしいですか。

吉岡管理課長補佐 下水道につきましても、先ほど水道事業の方で申しましたとおり個人ではありますが、事業をされている方の分となっております。このへんは、水道と下水道両方使われている方がいらっしゃるのそのようになっております。

重村委員 もう一点は、先ほどから田村委員も監査委員の指摘でということで、一般会計からの繰入金は今後も問題ではないかというご指摘があらうかと思い

ます。これも今後、市民の方に負担をお願いするのか、それともどういうかたちで企業会計として、独立した会計として整えていくのかというのはいろいろ議論もあろうかと思えますけども、私たちも議会報告会をしていて、周辺部に住む、末端の方の市民の声としては不公平感があるということをやっと言われるんですよね。それで 18 人の議員の中で唯一私がたぶん公共下水を使わずに、自己完結型の浄化槽で暮らしている 1 人かと思えますけども、そのあたりの、同じ長門市民として不公平感があるのかないのか、確かに処理構想内だけで考えることもですけど、周辺の方はそれじゃどうやってきちんと処理してもう一回水を返すのかということをやっているのかということ、今年度なんかでも私はすでに 10 万円使っています。その浄化槽だけで、年間の維持管理費、長門環境管理センターが面倒を見る年間の管理費が 3 万幾ら。それから環境管理センターが年に 1 回カス等を取りに来るので 7 万幾ら。ですから確かに区域内の方の生活を守ることは当然行政はしないといけません。ですけど区域外の方たちとの整合性を見た時に、それじゃ 2 ヶ月に 1 回の下水道料金が幾らなのかというのを考えれば、当然そこに不公平感を周辺部の方たちは持つと。だから大きい意味での長門市汚水処理構想の中で考えれば、そういった不公平感というものは是正をしながら市民の生活を守っていくという観点で、こういう問題は考えていただきたいという側面もあるということをお願いしたいと思います。答弁、よければ局長だけ。

宗村上下水道局長 下水道事業において使用料で、どれくらい重村委員と同じような世帯でかかっているかというのは、今日は資料がございませんのではっきり言えませんが、先ほど大草委員に言われました、そういう料金の改定につきましてもそういったことが目安になるのではないかとすることは考えておりますので、そういう不公平感がないような状態に近い経営と言いますか、できますように今から検討していきたいと考えております。

重廣委員長 ほかにご質疑はございませんか。ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 8 号について、認定することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第 8 号は、認定すべきものと決定いたしました。

最後に、議案第 17 号「長門市水道給水条例の一部を改正する条例」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

宗村上下水道局長 議案第 17 号に関する補足説明は特にございませぬ。

重廣委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。

重村委員 一点だけ。免許を取得するといいますが、仕事をする上で、今度水

道事業に関してはその更新作業というのが5年に1回発生しますよと。これ上位の水道法が改正されたことによって長門市の条例が改正されるというふうには受け止めていますけど、これによって事業者が、更新作業というのが下水道のほうは5年に1度の更新作業、免許を更新する上ではあったらしいですけど、水道事業だけを営んでいらっしゃった方で、この法改正によって例えば10月からこれ施行されるわけですけど、10月の前半に既にちょうど免許を、最初の取得から5年の時間がちょうど経過する時期で、例えば更新作業を、更新すること自体を業者で分からなかったとかいうような事例がある可能性もあるのではないかなと思いますけども、このあたりの周知、最後のところに書いてありますけど、周知の徹底と言いますか、そのあたりというのはどのようにされるのか具体的に教えてもらったらと思います。

大田管理班主査 それではお答えします。水道法の改正により10月より指定の更新制というのが始まりました。5年という期間がございますけど、これについては経過措置がございますして、本市は合併時に皆さんの更新、指定をしておりますので、指定の時期によって、この政令で定めています有効期間の経過措置というのがございます。すぐに更新時期が来るということではございませんで、うちで言えば3年間更新の経過措置というのがございますので、その間でいろいろ更新方法等を業者に周知していきたいと考えております。

重廣委員長 ほかにご質疑はございませんか。質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はございませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第17号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第17号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上をもちまして、本委員会に付託された議案の審査は終了いたします。これで文教産業常任委員会を閉会いたします。どなたもご苦労様でした。

— 閉会 11:16 —